

## 各月の電気使用計画書

年	月	最大電力 [kW]	使用電力量 [kWh]								
			平日	休日	昼間	夜間	重負荷時間	昼間時間	夜間時間	合計	
R4	4	1,662	686,959	116,944	530,147	273,756	0	457,827	346,076	803,903	
R4	5	1,850	679,694	171,075	565,383	285,386	0	420,055	430,714	850,769	
R4	6	2,106	806,831	103,227	603,945	306,113	0	539,388	370,670	910,058	
R4	7	2,272	889,660	182,670	732,977	339,353	341,923	255,956	474,451	1,072,330	
R4	8	2,341	962,553	162,949	778,491	347,011	368,582	301,290	455,630	1,125,502	
R4	9	2,172	837,088	175,320	682,808	329,600	316,413	254,624	441,371	1,012,408	
R4	10	1,724	706,771	143,498	564,026	286,243	0	475,373	374,896	850,269	
R4	11	1,766	679,684	144,836	546,744	277,776	0	455,737	368,783	824,520	
R4	12	1,997	720,917	179,372	593,125	307,164	0	497,733	402,556	900,289	
R5	1	2,212	779,217	222,516	668,748	332,985	0	527,578	474,155	1,001,733	
R5	2	2,143	742,231	165,276	605,762	301,745	0	501,712	405,795	907,507	
R5	3	1,976	767,302	123,769	591,838	299,233	0	514,302	376,769	891,071	
	最大	2,341	計	9,258,907	1,891,452	7,463,994	3,686,365	1,026,918	5,201,575	4,921,866	11,150,359

<注記>表中の語句については以下のとおりとする。

- 「最大電力」 当該月における30分デマンドの最大値を2倍した値とする。
- 「平日」 「休日」を除く日とする。
- 「休日」 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、12月29日、12月30日、12月31日とする。
- 「昼間」 毎日の午前8時から午後10時までの時間とする。
- 「夜間」 「昼間」以外の時間とする。
- 「重負荷時間」 毎年7月1日から9月30日までの期間の毎日午前10時から午後5時までの時間とする。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日の該当する時間を除く。
- 「昼間時間」 毎日午前8時から午後10時までの時間とする。ただし、「重負荷時間」及び日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日の該当する時間を除く。
- 「夜間時間」 「重負荷時間」及び「昼間時間」以外の時間とする。